

## お子様の出生にともなう手続き



出生届にともなう手続きについて、下表を参照のうえ、担当窓口で手続きをお願いします。

対象となる方	手続きの内容	お持ちいただくもの担当窓口	担当窓口
お子様が国民健康保険に加入する場合	国民健康保険加入の手続きをしてください。	国民健康保険被保険者証	町民課 国保年金班
お母さんが国民健康保険に加入している場合	出産育児一時金の申請をしてください。 ※一時金は世帯主あてに支給されます。	国民健康保険被保険者証 世帯主名義の通帳 世帯主の印鑑	町民課 国保年金班
出生届出済証明	母子手帳に出生届が提出されたことを証明します。	母子手帳	町民課 町民生活班
乳児医療を受ける場合 ひとり親家庭医療を受ける場合	医療費受給の手続きをしてください。	出生届出済証明のある母子手帳 健康保険証 印鑑 通帳 1月1日に住所が無い方は保護者（両親）の 所得課税証明書	町民課 町民生活班
子ども手当を受ける場合	子ども手当の手続きについてご案内しますので窓口へお越しください。		福祉課

大槌役場 町民課 ☎0193-42-8713

福祉課 0193-42-8715

